

令和3年度（2021年度）活動計画

活動目標

「地域活動活性化の推進」

① 校区コミュニティ協議会の活性化

本会の活動として、会則第5条に規定している「校区コミュニティ協議会の連絡及び意見・情報交換」と「地域活性化をはかるための事業」を推進するため、地域が抱える課題や取り組みの情報共有を行う等、校区間の意見・情報交換の充実を図ることで、校区コミュニティ協議会の活性化につなげてまいります。

② 地域における情報共有のICT化に向けた検討

現在、市から地域への情報提供は紙媒体が中心となっており、また、地域活動における作業の効率化や新型コロナウイルス感染防止に繋がることから、ICT化に関心が集まっております。

令和2年6月、校区コミュニティ協議会及び自治会を対象として、市が実施したアンケートの結果では、ICT化に対応できない人も一定数いるものの、ICT化に対する需要がある程度見込め、地域の課題解決につながるものと分析されております。

この現状を踏まえ、スマートフォンやタブレットを使用した、LINE（ライン）の活用等、地域における情報共有のICT化を推進するため、各ブロックから選出する者等で構成する検討会を設置し、市と共に議論を行ってまいります。

（※ ICT：情報通信技術）

③ 自治会の課題解決に向けた検討

近年における自治会加入率は年々減少しており、令和3年3月31日現在の加入率は、67.2%と7割を下回る状況となっております。

また、市が令和2年6月に自治会を対象として実施したアンケートでは、回答を得た自治会の7割以上が、「役員の担い手不足」や「会員の高齢化」、「会長や役員等に業務が集中している」といった課題を抱えていると回答しており、課題解決のためには、「役員の負担軽減」、「会員の連携強化」、「業務の見直し」が必要であるとの回答が上位を占めていました。

本協議会は、この状況を危惧するとともに、自治会を参画団体として持つ校区コミュニティ協議会の重要な課題として捉え、課題解決に向けた方策を検討するため、各ブロックから選出する者等で構成する検討会を設置し、市と共に議論を行ってまいります。

④ 自治会加入促進

3月を自治会加入促進強化月間とし、市と連携を行いながら、広報ひらかたへの加入啓発記事の掲載や、市庁舎への加入啓発横断幕の掲出、自治会加入促進チラシ及びリーフレットの配布を実施してまいります。

【 年間スケジュール 】

実施月	事業内容	実施月	事業内容
4月		10月	
5月	第1回役員会	11月	
	第1回校区代表者会議		
6月	会計監査	12月	第4回役員会
	第2回役員会		第3回校区代表者会議
	総会		
7月		1月	
8月		2月	
9月	第3回役員会	3月	自治会加入促進強化月間
	第2回校区代表者会議		第5回役員会
			第4回校区代表者会議

※ブロック会議は適宜開催します。開催日は変更となる場合があります。

※活動目標の「② 地域における情報共有のICT化に向けた検討」及び「③ 自治会の課題解決に向けた検討」については、総会で承認後、メンバーを選出して、検討会を設置し、議論を行ってまいります。